

指定(特定)相談支援事業所  
就労移行支援事業所  
就労継続支援事業所 各位

明石市障害福祉課長

就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)の在宅支援に関する届出書の様式変更について

平素は、障害福祉の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年12月に通知いたしました、就労系サービスにおいて在宅利用の要件確認に関しまして、届出書の様式を変更いたします。

就労移行支援事業所、就労継続支援事業所各位におかれましては、ご対応いただきますようお願いいたします。

1 変更内容

就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型、B型)における在宅支援に係る届出書の様式変更

※ 在宅利用要件等の内容に変更はありません。

※ 記入例(別紙参照)をご確認いただき、ご記入の程よろしく願いいたします。

2 届出についての再度周知

(1) 提出書類

『就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型、B型)における在宅支援に係る届出書』

(2) 提出時期

サービス開始時及びサービス更新時

(3) 提出先

明石市 福祉局 生活支援室 障害福祉課 自立支援係

3 市ホームページでの公開

在宅利用要件や届出書の様式に関しては市ホームページにて公開しております。

URL:

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市福祉局生活支援室障害福祉課自立支援係

担当:山田、吉川、高地、上阪

電話 078-918-1344 FAX 078-918-5244